

令和6年度 第3回

古賀市国民健康保険運営協議会 資料

(令和5年度決算、国民健康保険税率の検討)

令和5年度決算（国民健康保険特別会計）

（1）令和5年度決算額

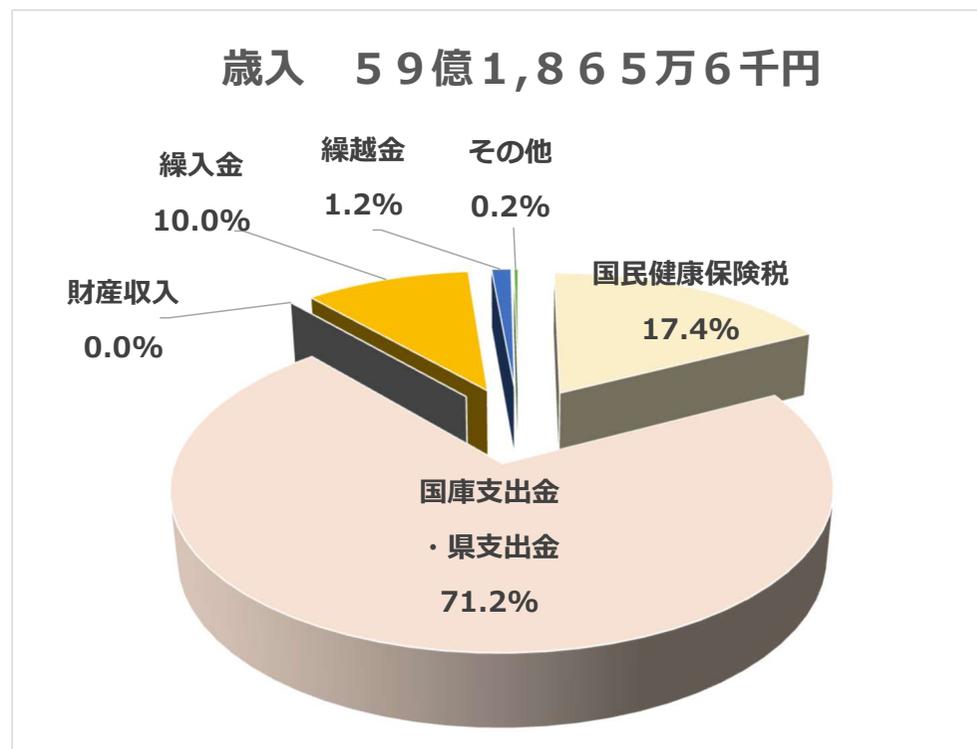
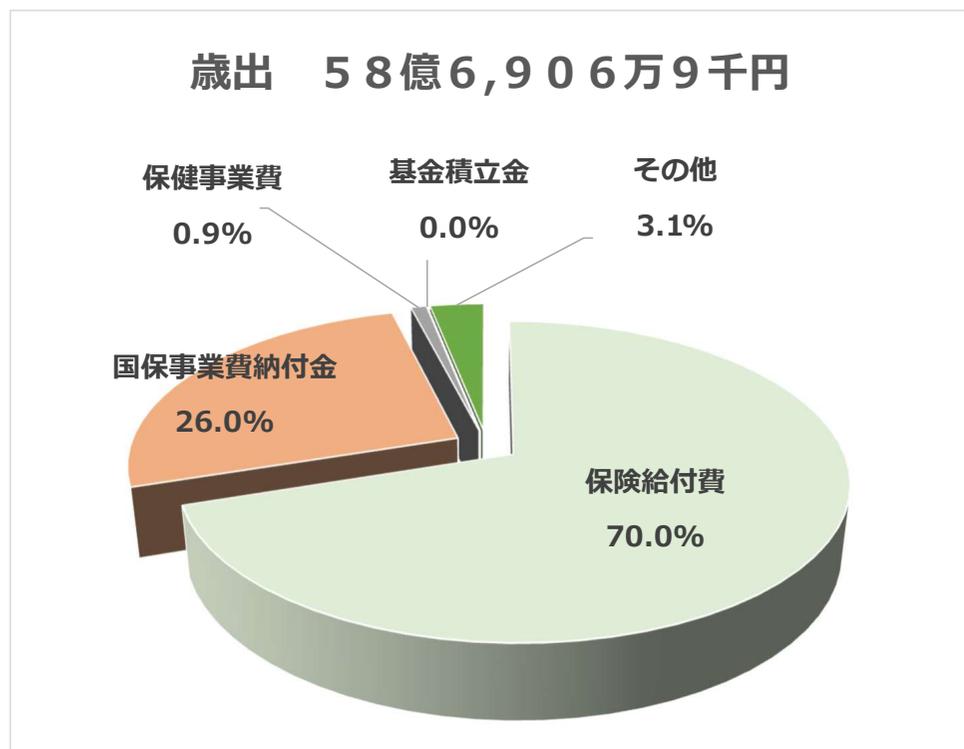
歳出		(単位：千円)				
予算科目	令和5年度 (当初予算)	㉑ 令和5年度 決算額	㉒ 令和4年度 決算額	決算額 前年度比 (㉑－㉒)	備考	
保険給付費	4,372,409	4,107,020	4,137,285	▲ 30,265		
(内訳)	(医療給付分)	4,340,600	4,109,659	▲ 25,986		
	(その他)	31,809	27,626	▲ 4,279		
国保事業費 納付金	1,525,689	1,525,686	1,508,921	16,765	県への納付金	
保健事業費 (人件費を除く)	61,267	52,781	46,491	6,290		
基金積立金	472	792	90,778	▲ 89,986	令和5年度は基金 金利息のみ	
予備費	2,000	0	0	0		
その他	148,473	182,790	197,452	▲ 14,662	職員人件費、一般 管理費、償還金、 等	
(合計)	6,110,310	5,869,069	5,980,927	▲ 111,858		

歳入		(単位：千円)				
予算科目	令和5年度 (当初予算)	㉓ 令和5年度 決算額	㉔ 令和4年度 決算額	決算額 前年度比 (㉓－㉔)	備考	
国民健康保険税	1,047,903	1,028,657	1,091,816	▲ 63,159		
(内訳)	(現年課税分)	1,017,900	1,065,878	▲ 66,676		
	(現年課税分以外)	30,003	25,938	3,517		
国庫支出金 ・ 県支出金	4,436,254	4,214,952	4,279,375	▲ 64,423		
財産収入	472	792	741	51	基金利息	
繰入金	615,663	590,644	558,695	31,949	国民健康保険財政調整 基金からの取崩額、5 0,000千円	
繰越金	1	69,390	90,038	▲ 20,648	前年度からの繰 越金	
その他	10,017	14,221	29,652	▲ 15,431	第三者納付金、 返納金、等	
(合計)	6,110,310	5,918,656	6,050,317	▲ 131,661		

(単位：千円)	
歳入歳出差引額 (「歳入合計」－「歳出合計」)	49,587

→ 次年度（令和6年度）予算へ繰越

(2) 令和5年度決算額 内訳グラフ



- ・ 保険給付費：保険適用分のうち自己負担分を除いた費用、その他一時金等
- ・ 国保事業費納付金：保険税等を財源とする県に支払う納付金
- ・ 保健事業費：特定健診・特定保健指導・医療費適正化等に係る費用
- ・ 基金積立金：国民健康保険財政調整基金の利子積立の経費
- ・ 予備費：予備費
- ・ その他：国・県等への償還金や国民健康保険税の還付金、
保険証発行等に係る事務費、職員人件費等

- ・ 国民健康保険税：被保険者が負担する保険税
- ・ 国庫支出金：災害時等の補助金
- ・ 県支出金：保険給付費の全額、保険者努支援分等
- ・ 財産収入：国民健康保険財政調整基金の利子収入
- ・ 繰入金：保険税の法定軽減分、事務費等の繰入金
- ・ 繰越金：前年度からの繰越金
- ・ その他：国民健康保険税の延滞金、第三者納付金等

国民健康保険 税率等の状況

○現在の国民健康保険税率

	国保税率 (古賀市)	国保税の状況 (令和6年9月末時点)		
		国保税算出総額		
		※ 軽減等適用前	応能割 : 応益割	(均等割 : 平等割)
① 医療分				
所得割	8.4 %	474,885	(応能割) 51.8 %	
均等割 (1人あたり)	23,800 円	257,564	(応益割) 48.2 %	(58.3 %)
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円	183,891		(41.7 %)
② 後期高齢者支援金分				
所得割	2.9 %	165,591	(応能割) 51.0 %	
均等割 (1人あたり)	8,600 円	93,069	(応益割) 49.0 %	(58.5 %)
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円	65,976		(41.5 %)
③ 介護納付金分 (40~64歳)				
所得割	2.4 %	49,214	(応能割) 52.4 %	
均等割 (1人あたり)	13,600 円	44,622	(応益割) 47.6 %	
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-

(将来の県内均一化に向けた長期的な目安)

応能割 : 応益割 = 45 : 55 均等割 : 平等割 = 60 : 40

○被保険者数、世帯数 (各月末時点の年度平均)

	令和5年度	(見込み)			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
被保険者数	10,624 人	10,150 人	9,750 人	9,400 人	9,075 人
(40~64歳)	3,067 人	2,975 人	2,900 人	2,825 人	2,775 人
世帯数	6,997 世帯	6,750 世帯	6,500 世帯	6,275 世帯	6,075 世帯

※ 令和6年9月末時点での見込み

【推計】市国保の収支状況（国保税率に変更がない場合）

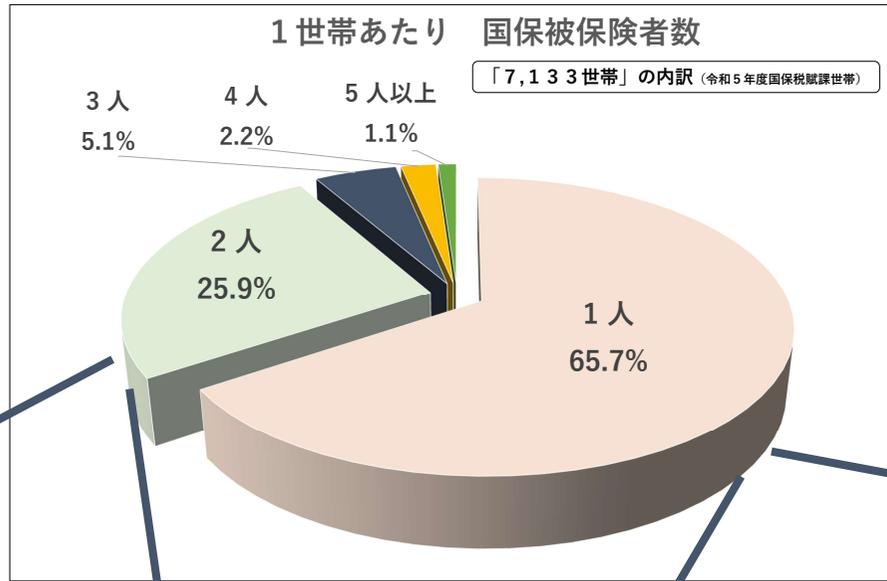
※ 国民健康保険税・県への納付金関連部分のみの収支

令和6年9月末時点の国保税等の最新状況を反映し、第2回資料の内容を変更したもの（令和6～9年度の値を修正）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)	【推計】（国保税率に変更がない場合）		
							令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 歳入 （「②歳出」の財源となる部分）	16.42億円	16.61億円	16.30億円	16.37億円	15.71億円	15.25億円	14.57億円	14.11億円	13.70億円
国民健康保険税	11.68億円	11.18億円	10.93億円	10.92億円	10.29億円	10.08億円	9.75億円	9.41億円	9.10億円
（医療分）	(8.08億円)	(7.76億円)	(7.59億円)	(7.56億円)	(7.11億円)	(6.95億円)	(6.71億円)	(6.48億円)	(6.26億円)
（後期高齢者支援金分）	(2.78億円)	(2.67億円)	(2.62億円)	(2.61億円)	(2.49億円)	(2.45億円)	(2.36億円)	(2.28億円)	(2.20億円)
（介護納付金分）	(0.81億円)	(0.76億円)	(0.73億円)	(0.74億円)	(0.69億円)	(0.68億円)	(0.67億円)	(0.66億円)	(0.64億円)
国・県負担金等（関連部分のみ）	4.75億円	5.42億円	5.37億円	5.45億円	5.42億円	5.16億円	4.82億円	4.70億円	4.59億円
（医療分）	(3.77億円)	(4.45億円)	(4.41億円)	(4.44億円)	(4.41億円)	(4.19億円)	(3.92億円)	(3.83億円)	(3.74億円)
（後期高齢者支援金分）	(0.77億円)	(0.77億円)	(0.76億円)	(0.80億円)	(0.79億円)	(0.77億円)	(0.70億円)	(0.68億円)	(0.66億円)
（介護納付金分）	(0.21億円)	(0.20億円)	(0.20億円)	(0.21億円)	(0.21億円)	(0.21億円)	(0.20億円)	(0.20億円)	(0.19億円)
② 歳出 （「①歳入」を財源とする部分）	15.01億円	16.02億円	15.87億円	15.96億円	16.10億円	15.64億円	15.44億円	15.29億円	15.16億円
県への納付金	14.30億円	15.32億円	15.03億円	15.09億円	15.26億円	14.67億円	14.47億円	14.33億円	14.22億円
（医療分）	(10.17億円)	(10.96億円)	(10.72億円)	(10.81億円)	(10.72億円)	(10.10億円)	(9.86億円)	(9.66億円)	(9.48億円)
（後期高齢者支援金分）	(3.10億円)	(3.32億円)	(3.27億円)	(3.24億円)	(3.49億円)	(3.53億円)	(3.57億円)	(3.62億円)	(3.68億円)
（介護納付金分）	(1.00億円)	(1.04億円)	(1.03億円)	(1.04億円)	(1.05億円)	(1.04億円)	(1.04億円)	(1.05億円)	(1.06億円)
給付、保健事業等 ※ 全て医療分	0.71億円	0.70億円	0.84億円	0.87億円	0.84億円	0.97億円	0.96億円	0.96億円	0.95億円
差し引き収支 （単年度）※ ①-②	1.42億円	0.58億円	0.43億円	0.41億円	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.87億円	▲ 1.17億円	▲ 1.47億円
（医療分）	(0.97億円)	(0.55億円)	(0.43億円)	(0.32億円)	(▲ 0.03億円)	(0.07億円)	(▲ 0.20億円)	(▲ 0.31億円)	(▲ 0.42億円)
（後期高齢者支援金分）	(0.44億円)	(0.11億円)	(0.11億円)	(0.18億円)	(▲ 0.21億円)	(▲ 0.31億円)	(▲ 0.50億円)	(▲ 0.67億円)	(▲ 0.83億円)
（介護納付金分）	(0.02億円)	(▲ 0.08億円)	(▲ 0.11億円)	(▲ 0.08億円)	(▲ 0.15億円)	(▲ 0.15億円)	(▲ 0.17億円)	(▲ 0.20億円)	(▲ 0.22億円)
基金残高 （各年度末時点）	2.02億円	3.47億円	4.31億円	5.01億円	4.52億円	4.13億円	3.26億円	2.09億円	0.62億円
（前年度比）	—	(1.45億円)	(0.84億円)	(0.70億円)	(▲ 0.49億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.87億円)	(▲ 1.17億円)	(▲ 1.47億円)
（参考）被保険者数（年度平均）	11,865人	11,669人	11,525人	11,158人	10,624人	10,150人	9,750人	9,400人	9,075人

※ R6～R9は推計値

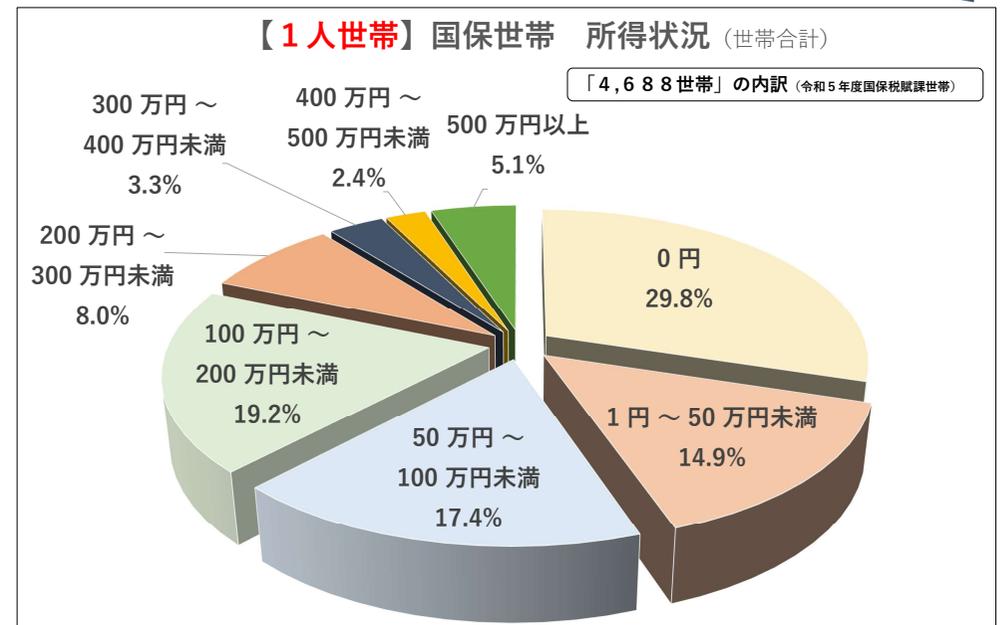
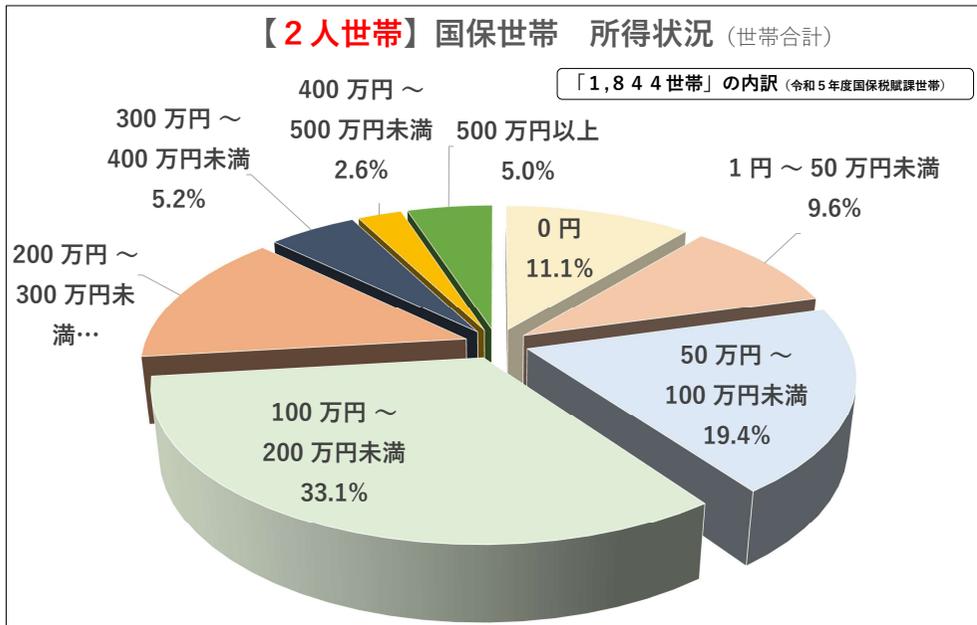
国保世帯 所得状況



(参考) 所得と収入額の換算 (目安)

所得	給与収入	年金収入 (65歳以上)
0万円	約55万円以下	約110万円以下
50万円	約105万円	約160万円
100万円	約155万円	約210万円
200万円	約297万円	約310万円
300万円	約430万円	約433万円
400万円	約555万円	約551万円
500万円	約677万円	約668万円

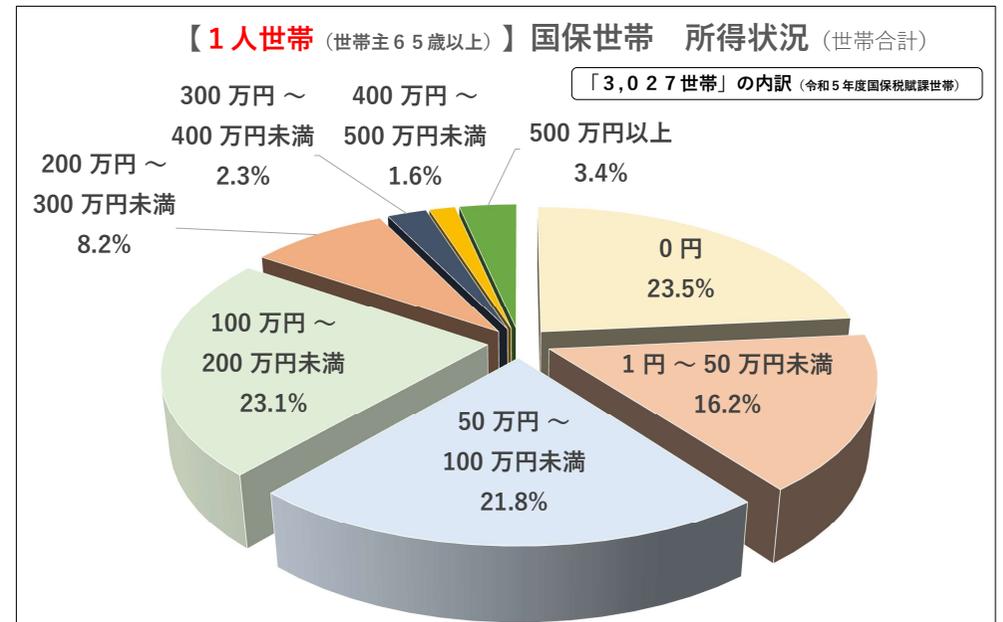
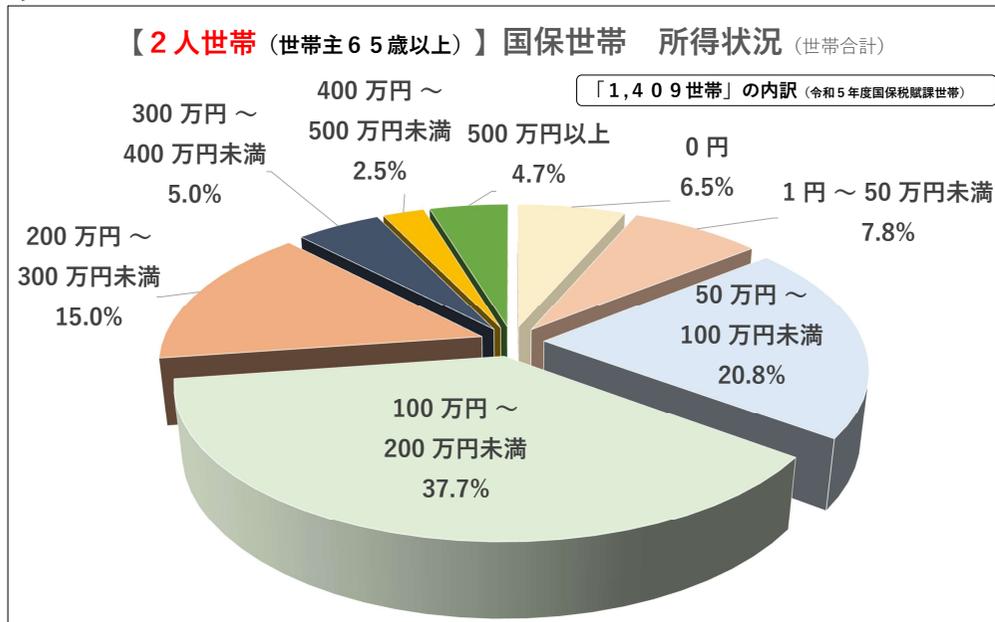
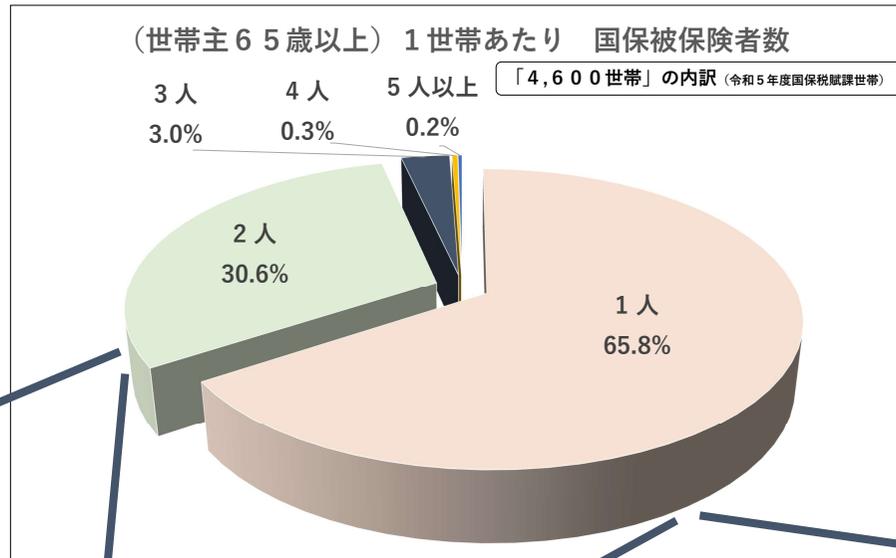
※収入額(1人の収入)を所得(総所得金額等)に換算した概算額



※「総所得金額等」を「所得」と表記

※国民健康保険税の所得割は、総所得金額等から基礎控除(43万円)を差し引いた基準総所得金額から算出

国保世帯 所得状況（世帯主65歳以上）



※「総所得金額等」を「所得」と表記

国民健康保険税率 改定案①（詳細）

1. 国保税率改定による収支等の状況（見込み）

	国保税率 (現)	国保税率 (改定後)	差額	算出総額 (R7) ※ 軽減等適用前	応能割 : 応益割	(均等割) : (平等割)	国保税等の収入 (税率改定による影響)		
							令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 医療分									
所得割	8.4 %	8.4 %	+ 0 %	497,172 千円	51.3%		+ 0	+ 0	+ 0
均等割 (1人あたり)	23,800 円	24,800 円	+ 1,000 円	276,304 千円	48.7%	(58.4 %)	+ 9,750 千円	+ 9,400 千円	+ 9,075 千円
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円	27,200 円	+ 1,000 円	196,547 千円		(41.6 %)	+ 6,500 千円	+ 6,275 千円	+ 6,075 千円
							(計) + 16,250 千円	+ 15,675 千円	+ 15,150 千円
② 後期高齢者支援金分									
所得割	2.9 %	2.9 %	+ 0 %	170,982 千円	46.0%		+ 0	+ 0	+ 0
均等割 (1人あたり)	8,600 円	10,600 円	+ 2,000 円	118,098 千円	54.0%	(58.9 %)	+ 19,500 千円	+ 18,800 千円	+ 18,150 千円
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円	11,400 円	+ 2,000 円	82,376 千円		(41.1 %)	+ 13,000 千円	+ 12,550 千円	+ 12,150 千円
							(計) + 32,500 千円	+ 31,350 千円	+ 30,300 千円
③ 介護納付金分 (40~64歳)									
所得割	2.4 %	2.4 %	+ 0 %	52,823 千円	46.1%		+ 0	+ 0	+ 0
均等割 (1人あたり)	13,600 円	17,600 円	+ 4,000 円	61,641 千円	53.9%		+ 11,600 千円	+ 11,300 千円	+ 11,100 千円
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-	-		-	-	-
							(計) + 11,600 千円	+ 11,300 千円	+ 11,100 千円
							(合計) + 60,350 千円	+ 58,325 千円	+ 56,550 千円

	令和5年度	令和6年度	(現行税率の場合)		
			令和7年度	令和8年度	令和9年度
差し引き収支 (単年度) (国保税・納付金関連部分収支)	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.87億円	▲ 1.17億円	▲ 1.47億円
(内訳)					
医療分	▲ 0.03億円	0.07億円	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.21億円	▲ 0.31億円	▲ 0.50億円	▲ 0.67億円	▲ 0.83億円
介護納付金分	▲ 0.15億円	▲ 0.15億円	▲ 0.17億円	▲ 0.20億円	▲ 0.22億円
基金残高 (各年度末時点)	4.52億円	4.13億円	3.26億円	2.09億円	0.62億円
(前年度比)	(▲ 0.49億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.87億円)	(▲ 1.17億円)	(▲ 1.47億円)

税率改定をする
場合 (見込み)



	令和7年度	令和8年度	令和9年度
▲ 0.27億円	▲ 0.59億円	▲ 0.90億円	
▲ 0.03億円	▲ 0.16億円	▲ 0.27億円	
▲ 0.18億円	▲ 0.35億円	▲ 0.52億円	
▲ 0.06億円	▲ 0.08億円	▲ 0.11億円	
3.86億円	3.27億円	2.37億円	
(▲ 0.27億円)	(▲ 0.59億円)	(▲ 0.90億円)	

2. 国保税額試算

		国保税額（年額）		差額		
		現行	改定後	年額	（1ヵ月あたり）	
世帯構成例 ㉑						
○国保被保険者	65歳～74歳：1人	医療分	15,000円	15,600円	+600円	(+50円)
○収入状況	年金収入：1,000,000円	後期高齢者支援金分	5,400円	6,600円	+1,200円	(+100円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	0円				
		7割軽減				
		(合計)	20,400円	22,200円	+1,800円	(+150円)
世帯構成例 ㉒						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	55,300円	56,800円	+1,500円	(+125円)
○収入状況	年金収入（1人目）：1,750,000円	後期高齢者支援金分	19,600円	22,600円	+3,000円	(+250円)
	年金収入（2人目）：500,000円	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	650,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	5割軽減				
		(合計)	74,900円	79,400円	+4,500円	(+375円)
世帯構成例 ㉓						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	140,500円	142,900円	+2,400円	(+200円)
○収入状況	年金収入（1人目のみ）：2,500,000円	後期高齢者支援金分	49,400円	54,200円	+4,800円	(+400円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	189,900円	197,100円	+7,200円	(+600円)
世帯構成例 ㉔						
○国保被保険者	39歳以下：2人、子（未就学児）：1人	医療分	143,300円	146,100円	+2,800円	(+233円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：2,000,000円	後期高齢者支援金分	50,500円	56,100円	+5,600円	(+467円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	193,800円	202,200円	+8,400円	(+700円)
世帯構成例 ㉕						
○国保被保険者	40歳～64歳：2人、子（小学生以上）：1人	医療分	260,500円	264,500円	+4,000円	(+333円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：3,500,000円	後期高齢者支援金分	91,400円	99,400円	+8,000円	(+667円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	73,700円	81,700円	+8,000円	(+667円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	軽減なし				
		(合計)	425,600円	445,600円	+20,000円	(+1,667円)

国民健康保険税率 改定案②（詳細）

1. 国保税率改定による収支等の状況（見込み）

	国保税率 (現)	国保税率 (改定後)	差額	算出総額 (R7) ※ 軽減等適用前	応能割 : 応益割	(均等割) : (平等割)	国保税等の収入 (税率改定による影響)		
							令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 医療分									
所得割	8.4 %	8.4 %	+ 0 %	497,172 千円	51.7%		+ 0	+ 0	+ 0
均等割 (1人あたり)	23,800 円	24,300 円	+ 500 円	270,733 千円	48.3%	(58.4 %)	+ 4,875 千円	+ 4,700 千円	+ 4,538 千円
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円	26,700 円	+ 500 円	192,934 千円		(41.6 %)	+ 3,250 千円	+ 3,138 千円	+ 3,038 千円
							(計) + 8,125 千円	+ 7,838 千円	+ 7,576 千円
② 後期高齢者支援金分									
所得割	2.9 %	2.9 %	+ 0 %	170,982 千円	47.2%		+ 0	+ 0	+ 0
均等割 (1人あたり)	8,600 円	10,100 円	+ 1,500 円	112,527 千円	52.8%	(58.8 %)	+ 14,625 千円	+ 14,100 千円	+ 13,613 千円
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円	10,900 円	+ 1,500 円	78,763 千円		(41.2 %)	+ 9,750 千円	+ 9,413 千円	+ 9,113 千円
							(計) + 24,375 千円	+ 23,513 千円	+ 22,726 千円
③ 介護納付金分 (40~64歳)									
所得割	2.4 %	2.4 %	+ 0 %	52,823 千円	47.6%		+ 0	+ 0	+ 0
均等割 (1人あたり)	13,600 円	16,600 円	+ 3,000 円	58,138 千円	52.4%		+ 8,700 千円	+ 8,475 千円	+ 8,325 千円
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-	-		-	-	-
							(計) + 8,700 千円	+ 8,475 千円	+ 8,325 千円
							(合計) + 41,200 千円	+ 39,826 千円	+ 38,627 千円

	令和5年度	令和6年度	(現行税率の場合)		
			令和7年度	令和8年度	令和9年度
差し引き収支 (単年度) (国保税・納付金関連部分収支)	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.87億円	▲ 1.17億円	▲ 1.47億円
(内訳)					
医療分	▲ 0.03億円	0.07億円	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.21億円	▲ 0.31億円	▲ 0.50億円	▲ 0.67億円	▲ 0.83億円
介護納付金分	▲ 0.15億円	▲ 0.15億円	▲ 0.17億円	▲ 0.20億円	▲ 0.22億円
基金残高 (各年度末時点)	4.52億円	4.13億円	3.26億円	2.09億円	0.62億円
(前年度比)	(▲ 0.49億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.87億円)	(▲ 1.17億円)	(▲ 1.47億円)

税率改定をする
場合 (見込み)



	令和7年度	令和8年度	令和9年度
▲ 0.46億円	▲ 0.77億円	▲ 1.08億円	
▲ 0.11億円	▲ 0.23億円	▲ 0.35億円	
▲ 0.26億円	▲ 0.43億円	▲ 0.60億円	
▲ 0.08億円	▲ 0.11億円	▲ 0.14億円	
3.67億円	2.90億円	1.82億円	
(▲ 0.46億円)	(▲ 0.77億円)	(▲ 1.08億円)	

2. 国保税額試算

		国保税額（年額）		差額		
		現行	改定後	年額	（1ヵ月あたり）	
世帯構成例 ㉑						
○国保被保険者	65歳～74歳：1人	医療分	15,000円	15,300円	+300円	(+25円)
○収入状況	年金収入：1,000,000円	後期高齢者支援金分	5,400円	6,300円	+900円	(+75円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	0円				
		7割軽減				
		(合計)	20,400円	21,600円	+1,200円	(+100円)
世帯構成例 ㉒						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	55,300円	56,100円	+800円	(+67円)
○収入状況	年金収入（1人目）：1,750,000円	後期高齢者支援金分	19,600円	21,900円	+2,300円	(+192円)
	年金収入（2人目）：500,000円	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	650,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	5割軽減				
		(合計)	74,900円	78,000円	+3,100円	(+258円)
世帯構成例 ㉓						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	140,500円	141,700円	+1,200円	(+100円)
○収入状況	年金収入（1人目のみ）：2,500,000円	後期高齢者支援金分	49,400円	53,000円	+3,600円	(+300円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	189,900円	194,700円	+4,800円	(+400円)
世帯構成例 ㉔						
○国保被保険者	39歳以下：2人、子（未就学児）：1人	医療分	143,300円	144,700円	+1,400円	(+117円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：2,000,000円	後期高齢者支援金分	50,500円	54,700円	+4,200円	(+350円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	193,800円	199,400円	+5,600円	(+467円)
世帯構成例 ㉕						
○国保被保険者	40歳～64歳：2人、子（小学生以上）：1人	医療分	260,500円	262,500円	+2,000円	(+167円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：3,500,000円	後期高齢者支援金分	91,400円	97,400円	+6,000円	(+500円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	73,700円	79,700円	+6,000円	(+500円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	軽減なし				
		(合計)	425,600円	439,600円	+14,000円	(+1,167円)

国民健康保険税率 改定案③（詳細）

1. 国保税率改定による収支等の状況（見込み）

	国保税率 (現)	国保税率 (改定後)	差額	算出総額 (R7) ※ 軽減等適用前	応能割 : 応益割	(均等割) : (平等割)	国保税等の収入 (税率改定による影響)		
							令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 医療分									
所得割	8.4 %	8.4 %	+ 0 %	497,172 千円	52.2%		+ 0	+ 0	+ 0
均等割 (1人あたり)	23,800 円	23,800 円	+ 0 円	265,163 千円	47.8%	(58.3 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円	26,200 円	+ 0 円	189,321 千円		(41.7 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
							(計) + 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
② 後期高齢者支援金分									
所得割	2.9 %	2.9 %	+ 0 %	170,982 千円	46.0%		+ 0	+ 0	+ 0
均等割 (1人あたり)	8,600 円	10,600 円	+ 2,000 円	118,098 千円	54.0%	(58.9 %)	+ 19,500 千円	+ 18,800 千円	+ 18,150 千円
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円	11,400 円	+ 2,000 円	82,376 千円		(41.1 %)	+ 13,000 千円	+ 12,550 千円	+ 12,150 千円
							(計) + 32,500 千円	+ 31,350 千円	+ 30,300 千円
③ 介護納付金分 (40~64歳)									
所得割	2.4 %	2.4 %	+ 0 %	52,823 千円	46.1%		+ 0	+ 0	+ 0
均等割 (1人あたり)	13,600 円	17,600 円	+ 4,000 円	61,641 千円	53.9%		+ 11,600 千円	+ 11,300 千円	+ 11,100 千円
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-	-		-	-	-
							(計) + 11,600 千円	+ 11,300 千円	+ 11,100 千円
							(合計) + 44,100 千円	+ 42,650 千円	+ 41,400 千円

	令和5年度	令和6年度	(現行税率の場合)		
			令和7年度	令和8年度	令和9年度
差し引き収支 (単年度) (国保税・納付金関連部分収支)	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.87億円	▲ 1.17億円	▲ 1.47億円
(内訳)					
医療分	▲ 0.03億円	0.07億円	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.21億円	▲ 0.31億円	▲ 0.50億円	▲ 0.67億円	▲ 0.83億円
介護納付金分	▲ 0.15億円	▲ 0.15億円	▲ 0.17億円	▲ 0.20億円	▲ 0.22億円
基金残高 (各年度末時点)	4.52億円	4.13億円	3.26億円	2.09億円	0.62億円
(前年度比)	(▲ 0.49億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.87億円)	(▲ 1.17億円)	(▲ 1.47億円)

税率改定をする
場合 (見込み)



	令和7年度	令和8年度	令和9年度
▲ 0.43億円	▲ 0.74億円	▲ 1.06億円	
▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円	
▲ 0.18億円	▲ 0.35億円	▲ 0.52億円	
▲ 0.06億円	▲ 0.08億円	▲ 0.11億円	
3.70億円	2.96億円	1.90億円	
(▲ 0.43億円)	(▲ 0.74億円)	(▲ 1.06億円)	

2. 国保税額試算

		国保税額（年額）		差額		
		現行	改定後	年額	（1ヵ月あたり）	
世帯構成例 ㉑						
○国保被保険者	65歳～74歳：1人	医療分	15,000円	15,000円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入：1,000,000円	後期高齢者支援金分	5,400円	6,600円	+1,200円	(+100円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	0円				
		7割軽減				
		(合計)	20,400円	21,600円	+1,200円	(+100円)
世帯構成例 ㉒						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	55,300円	55,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目）：1,750,000円	後期高齢者支援金分	19,600円	22,600円	+3,000円	(+250円)
	年金収入（2人目）：500,000円	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	650,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	5割軽減				
		(合計)	74,900円	77,900円	+3,000円	(+250円)
世帯構成例 ㉓						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	140,500円	140,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目のみ）：2,500,000円	後期高齢者支援金分	49,400円	54,200円	+4,800円	(+400円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	189,900円	194,700円	+4,800円	(+400円)
世帯構成例 ㉔						
○国保被保険者	39歳以下：2人、子（未就学児）：1人	医療分	143,300円	143,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：2,000,000円	後期高齢者支援金分	50,500円	56,100円	+5,600円	(+467円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	193,800円	199,400円	+5,600円	(+467円)
世帯構成例 ㉕						
○国保被保険者	40歳～64歳：2人、子（小学生以上）：1人	医療分	260,500円	260,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：3,500,000円	後期高齢者支援金分	91,400円	99,400円	+8,000円	(+667円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	73,700円	81,700円	+8,000円	(+667円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	軽減なし				
		(合計)	425,600円	441,600円	+16,000円	(+1,333円)

国民健康保険税率 改定案④（詳細）

1. 国保税率改定による収支等の状況（見込み）

	国保税率 (現)	国保税率 (改定後)	差額	算出総額 (R7) ※ 軽減等適用前	応能割 : 応益割	(均等割) : (平等割)	国保税等の収入 (税率改定による影響)			
							令和7年度	令和8年度	令和9年度	
① 医療分										
所得割	8.4 %	8.4 %	+ 0 %	497,172 千円	52.2%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	23,800 円	23,800 円	+ 0 円	265,163 千円	47.8%	(58.3 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円	26,200 円	+ 0 円	189,321 千円		(41.7 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
							(計)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
② 後期高齢者支援金分										
所得割	2.9 %	2.9 %	+ 0 %	170,982 千円	47.2%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	8,600 円	10,100 円	+ 1,500 円	112,527 千円	52.8%	(58.8 %)	+ 14,625 千円	+ 14,100 千円	+ 13,613 千円	
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円	10,900 円	+ 1,500 円	78,763 千円		(41.2 %)	+ 9,750 千円	+ 9,413 千円	+ 9,113 千円	
							(計)	+ 24,375 千円	+ 23,513 千円	+ 22,726 千円
③ 介護納付金分 (40~64歳)										
所得割	2.4 %	2.4 %	+ 0 %	52,823 千円	47.6%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	13,600 円	16,600 円	+ 3,000 円	58,138 千円	52.4%		+ 8,700 千円	+ 8,475 千円	+ 8,325 千円	
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-	-		-	-	-	
							(計)	+ 8,700 千円	+ 8,475 千円	+ 8,325 千円
							(合計)	+ 33,075 千円	+ 31,988 千円	+ 31,051 千円

	令和5年度	令和6年度	(現行税率の場合)		
			令和7年度	令和8年度	令和9年度
差し引き収支 (単年度) (国保税・納付金関連部分収支)	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.87億円	▲ 1.17億円	▲ 1.47億円
(内訳)					
医療分	▲ 0.03億円	0.07億円	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.21億円	▲ 0.31億円	▲ 0.50億円	▲ 0.67億円	▲ 0.83億円
介護納付金分	▲ 0.15億円	▲ 0.15億円	▲ 0.17億円	▲ 0.20億円	▲ 0.22億円
基金残高 (各年度末時点)	4.52億円	4.13億円	3.26億円	2.09億円	0.62億円
(前年度比)	(▲ 0.49億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.87億円)	(▲ 1.17億円)	(▲ 1.47億円)

税率改定をする
場合 (見込み)



	令和7年度	令和8年度	令和9年度
▲ 0.54億円	▲ 0.54億円	▲ 0.85億円	▲ 1.16億円
▲ 0.20億円	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
▲ 0.26億円	▲ 0.26億円	▲ 0.43億円	▲ 0.60億円
▲ 0.08億円	▲ 0.08億円	▲ 0.11億円	▲ 0.14億円
3.59億円	3.59億円	2.74億円	1.58億円
(▲ 0.54億円)	(▲ 0.54億円)	(▲ 0.85億円)	(▲ 1.16億円)

2. 国保税額試算

		国保税額（年額）		差額		
		現行	改定後	年額	（1ヵ月あたり）	
世帯構成例 ㉑						
○国保被保険者	65歳～74歳：1人	医療分	15,000円	15,000円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入：1,000,000円	後期高齢者支援金分	5,400円	6,300円	+900円	(+75円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	0円				
		7割軽減				
		(合計)	20,400円	21,300円	+900円	(+75円)
世帯構成例 ㉒						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	55,300円	55,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目）：1,750,000円	後期高齢者支援金分	19,600円	21,900円	+2,300円	(+192円)
	年金収入（2人目）：500,000円	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	650,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	5割軽減				
		(合計)	74,900円	77,200円	+2,300円	(+192円)
世帯構成例 ㉓						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	140,500円	140,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目のみ）：2,500,000円	後期高齢者支援金分	49,400円	53,000円	+3,600円	(+300円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	189,900円	193,500円	+3,600円	(+300円)
世帯構成例 ㉔						
○国保被保険者	39歳以下：2人、子（未就学児）：1人	医療分	143,300円	143,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：2,000,000円	後期高齢者支援金分	50,500円	54,700円	+4,200円	(+350円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	193,800円	198,000円	+4,200円	(+350円)
世帯構成例 ㉕						
○国保被保険者	40歳～64歳：2人、子（小学生以上）：1人	医療分	260,500円	260,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：3,500,000円	後期高齢者支援金分	91,400円	97,400円	+6,000円	(+500円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	73,700円	79,700円	+6,000円	(+500円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	軽減なし				
		(合計)	425,600円	437,600円	+12,000円	(+1,000円)

国民健康保険税率 改定案⑤（詳細）

1. 国保税率改定による収支等の状況（見込み）

	国保税率 (現)	国保税率 (改定後)	差額	算出総額 (R7) ※ 軽減等適用前	応能割 : 応益割	(均等割) : (平等割)	国保税等の収入 (税率改定による影響)		
							令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 医療分									
所得割	8.4 %	8.4 %	+ 0 %	497,172 千円	52.2%		+ 0	+ 0	+ 0
均等割 (1人あたり)	23,800 円	23,800 円	+ 0 円	265,163 千円	47.8%	(58.3 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円	26,200 円	+ 0 円	189,321 千円		(41.7 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
							(計) + 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
② 後期高齢者支援金分									
所得割	2.9 %	2.9 %	+ 0 %	170,982 千円	48.4%		+ 0	+ 0	+ 0
均等割 (1人あたり)	8,600 円	9,600 円	+ 1,000 円	106,956 千円	51.6%	(58.7 %)	+ 9,750 千円	+ 9,400 千円	+ 9,075 千円
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円	10,400 円	+ 1,000 円	75,150 千円		(41.3 %)	+ 6,500 千円	+ 6,275 千円	+ 6,075 千円
							(計) + 16,250 千円	+ 15,675 千円	+ 15,150 千円
③ 介護納付金分 (40~64歳)									
所得割	2.4 %	2.4 %	+ 0 %	52,823 千円	47.6%		+ 0	+ 0	+ 0
均等割 (1人あたり)	13,600 円	16,600 円	+ 3,000 円	58,138 千円	52.4%		+ 8,700 千円	+ 8,475 千円	+ 8,325 千円
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-	-		-	-	-
							(計) + 8,700 千円	+ 8,475 千円	+ 8,325 千円
							(合計) + 24,950 千円	+ 24,150 千円	+ 23,475 千円

	令和5年度	令和6年度	(現行税率の場合)		
			令和7年度	令和8年度	令和9年度
差し引き収支 (単年度) (国保税・納付金関連部分収支)	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.87億円	▲ 1.17億円	▲ 1.47億円
(内訳)					
医療分	▲ 0.03億円	0.07億円	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.21億円	▲ 0.31億円	▲ 0.50億円	▲ 0.67億円	▲ 0.83億円
介護納付金分	▲ 0.15億円	▲ 0.15億円	▲ 0.17億円	▲ 0.20億円	▲ 0.22億円
基金残高 (各年度末時点)	4.52億円	4.13億円	3.26億円	2.09億円	0.62億円
(前年度比)	(▲ 0.49億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.87億円)	(▲ 1.17億円)	(▲ 1.47億円)

税率改定をする
場合 (見込み)



	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	▲ 0.62億円	▲ 0.93億円	▲ 1.23億円
	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
	▲ 0.34億円	▲ 0.51億円	▲ 0.67億円
	▲ 0.08億円	▲ 0.11億円	▲ 0.14億円
	3.51億円	2.58億円	1.35億円
	(▲ 0.62億円)	(▲ 0.93億円)	(▲ 1.23億円)

2. 国保税額試算

		国保税額（年額）		差額		
		現行	改定後	年額	（1ヵ月あたり）	
世帯構成例 ㉠						
○国保被保険者	65歳～74歳：1人	医療分	15,000円	15,000円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入：1,000,000円	後期高齢者支援金分	5,400円	6,000円	+600円	(+50円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	0円				
		7割軽減				
		(合計)	20,400円	21,000円	+600円	(+50円)
世帯構成例 ㉡						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	55,300円	55,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目）：1,750,000円	後期高齢者支援金分	19,600円	21,100円	+1,500円	(+125円)
	年金収入（2人目）：500,000円	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	650,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	5割軽減				
		(合計)	74,900円	76,400円	+1,500円	(+125円)
世帯構成例 ㉢						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	140,500円	140,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目のみ）：2,500,000円	後期高齢者支援金分	49,400円	51,800円	+2,400円	(+200円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	189,900円	192,300円	+2,400円	(+200円)
世帯構成例 ㉣						
○国保被保険者	39歳以下：2人、子（未就学児）：1人	医療分	143,300円	143,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：2,000,000円	後期高齢者支援金分	50,500円	53,300円	+2,800円	(+233円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	193,800円	196,600円	+2,800円	(+233円)
世帯構成例 ㉤						
○国保被保険者	40歳～64歳：2人、子（小学生以上）：1人	医療分	260,500円	260,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：3,500,000円	後期高齢者支援金分	91,400円	95,400円	+4,000円	(+333円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	73,700円	79,700円	+6,000円	(+500円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	軽減なし				
		(合計)	425,600円	435,600円	+10,000円	(+833円)

国民健康保険税率 改定案⑥（詳細）

1. 国保税率改定による収支等の状況（見込み）

	国保税率 (現)	国保税率 (改定後)	差額	算出総額 (R7) ※ 軽減等適用前	応能割 : 応益割	(均等割) : (平等割)	国保税等の収入 (税率改定による影響)			
							令和7年度	令和8年度	令和9年度	
① 医療分										
所得割	8.4 %	8.4 %	+ 0 %	497,172 千円	52.2%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	23,800 円	23,800 円	+ 0 円	265,163 千円	47.8%	(58.3 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円	26,200 円	+ 0 円	189,321 千円		(41.7 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
							(計)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
② 後期高齢者支援金分										
所得割	2.9 %	2.9 %	+ 0 %	170,982 千円	49.7%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	8,600 円	9,100 円	+ 500 円	101,386 千円	50.3%	(58.6 %)	+ 4,875 千円	+ 4,700 千円	+ 4,538 千円	
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円	9,900 円	+ 500 円	71,537 千円		(41.4 %)	+ 3,250 千円	+ 3,138 千円	+ 3,038 千円	
							(計)	+ 8,125 千円	+ 7,838 千円	+ 7,576 千円
③ 介護納付金分 (40~64歳)										
所得割	2.4 %	2.4 %	+ 0 %	52,823 千円	49.2%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	13,600 円	15,600 円	+ 2,000 円	54,636 千円	50.8%		+ 5,800 千円	+ 5,650 千円	+ 5,550 千円	
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-	-		-	-	-	
							(計)	+ 5,800 千円	+ 5,650 千円	+ 5,550 千円
							(合計)	+ 13,925 千円	+ 13,488 千円	+ 13,126 千円

	令和5年度	令和6年度	(現行税率の場合)		
			令和7年度	令和8年度	令和9年度
差し引き収支 (単年度) (国保税・納付金関連部分収支)	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.87億円	▲ 1.17億円	▲ 1.47億円
(内訳)					
医療分	▲ 0.03億円	0.07億円	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.21億円	▲ 0.31億円	▲ 0.50億円	▲ 0.67億円	▲ 0.83億円
介護納付金分	▲ 0.15億円	▲ 0.15億円	▲ 0.17億円	▲ 0.20億円	▲ 0.22億円
基金残高 (各年度末時点)	4.52億円	4.13億円	3.26億円	2.09億円	0.62億円
(前年度比)	(▲ 0.49億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.87億円)	(▲ 1.17億円)	(▲ 1.47億円)

税率改定をする
場合 (見込み)



	令和7年度	令和8年度	令和9年度
▲ 0.73億円	▲ 1.04億円	▲ 1.34億円	
▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円	
▲ 0.42億円	▲ 0.59億円	▲ 0.75億円	
▲ 0.11億円	▲ 0.14億円	▲ 0.17億円	
3.40億円	2.36億円	1.02億円	
(▲ 0.73億円)	(▲ 1.04億円)	(▲ 1.34億円)	

2. 国保税額試算

		国保税額（年額）		差額		
		現行	改定後	年額	（1ヵ月あたり）	
世帯構成例 ㉑						
○国保被保険者	65歳～74歳：1人	医療分	15,000円	15,000円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入：1,000,000円	後期高齢者支援金分	5,400円	5,700円	+300円	(+25円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	0円				
		7割軽減				
		(合計)	20,400円	20,700円	+300円	(+25円)
世帯構成例 ㉒						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	55,300円	55,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目）：1,750,000円	後期高齢者支援金分	19,600円	20,400円	+800円	(+67円)
	年金収入（2人目）：500,000円	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	650,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	5割軽減				
		(合計)	74,900円	75,700円	+800円	(+67円)
世帯構成例 ㉓						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	140,500円	140,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目のみ）：2,500,000円	後期高齢者支援金分	49,400円	50,600円	+1,200円	(+100円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	189,900円	191,100円	+1,200円	(+100円)
世帯構成例 ㉔						
○国保被保険者	39歳以下：2人、子（未就学児）：1人	医療分	143,300円	143,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：2,000,000円	後期高齢者支援金分	50,500円	51,900円	+1,400円	(+117円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	193,800円	195,200円	+1,400円	(+117円)
世帯構成例 ㉕						
○国保被保険者	40歳～64歳：2人、子（小学生以上）：1人	医療分	260,500円	260,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：3,500,000円	後期高齢者支援金分	91,400円	93,400円	+2,000円	(+167円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	73,700円	77,700円	+4,000円	(+333円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	軽減なし				
		(合計)	425,600円	431,600円	+6,000円	(+500円)

国民健康保険税率 改定案⑦（詳細）

1. 国保税率改定による収支等の状況（見込み）

	国保税率 (現)	国保税率 (改定後)	差額	算出総額 (R7) ※ 軽減等適用前	応能割 : 応益割	(均等割) : (平等割)	国保税等の収入 (税率改定による影響)			
							令和7年度	令和8年度	令和9年度	
① 医療分										
所得割	8.4 %	8.4 %	+ 0 %	497,172 千円	52.2%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	23,800 円	23,800 円	+ 0 円	265,163 千円	47.8%	(58.3 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円	26,200 円	+ 0 円	189,321 千円		(41.7 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
							(計)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
② 後期高齢者支援金分										
所得割	2.9 %	2.9 %	+ 0 %	170,982 千円	51.1%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	8,600 円	8,600 円	+ 0 円	95,815 千円	48.9%	(58.5 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円	9,400 円	+ 0 円	67,924 千円		(41.5 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
							(計)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
③ 介護納付金分 (40~64歳)										
所得割	2.4 %	2.4 %	+ 0 %	52,823 千円	46.1%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	13,600 円	17,600 円	+ 4,000 円	61,641 千円	53.9%		+ 11,600 千円	+ 11,300 千円	+ 11,100 千円	
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-	-		-	-	-	
							(計)	+ 11,600 千円	+ 11,300 千円	+ 11,100 千円
							(合計)	+ 11,600 千円	+ 11,300 千円	+ 11,100 千円

	令和5年度	令和6年度	(現行税率の場合)		
			令和7年度	令和8年度	令和9年度
差し引き収支 (単年度) (国保税・納付金関連部分収支)	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.87億円	▲ 1.17億円	▲ 1.47億円
(内訳)					
医療分	▲ 0.03億円	0.07億円	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.21億円	▲ 0.31億円	▲ 0.50億円	▲ 0.67億円	▲ 0.83億円
介護納付金分	▲ 0.15億円	▲ 0.15億円	▲ 0.17億円	▲ 0.20億円	▲ 0.22億円
基金残高 (各年度末時点)	4.52億円	4.13億円	3.26億円	2.09億円	0.62億円
(前年度比)	(▲ 0.49億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.87億円)	(▲ 1.17億円)	(▲ 1.47億円)

税率改定をする
場合 (見込み)



	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	▲ 0.75億円	▲ 1.06億円	▲ 1.36億円
	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
	▲ 0.50億円	▲ 0.67億円	▲ 0.83億円
	▲ 0.06億円	▲ 0.08億円	▲ 0.11億円
	3.38億円	2.32億円	0.96億円
	(▲ 0.75億円)	(▲ 1.06億円)	(▲ 1.36億円)

2. 国保税額試算

		国保税額（年額）		差額		
		現行	改定後	年額	（1ヵ月あたり）	
世帯構成例 ㉠						
○国保被保険者	65歳～74歳：1人	医療分	15,000円	15,000円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入：1,000,000円	後期高齢者支援金分	5,400円	5,400円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	0円				
		7割軽減				
		(合計)	20,400円	20,400円	+0円	(+0円)
世帯構成例 ㉡						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	55,300円	55,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目）：1,750,000円	後期高齢者支援金分	19,600円	19,600円	+0円	(+0円)
	年金収入（2人目）：500,000円	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	650,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	5割軽減				
		(合計)	74,900円	74,900円	+0円	(+0円)
世帯構成例 ㉢						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	140,500円	140,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目のみ）：2,500,000円	後期高齢者支援金分	49,400円	49,400円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	1,400,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	189,900円	189,900円	+0円	(+0円)
世帯構成例 ㉣						
○国保被保険者	39歳以下：2人、子（未就学児）：1人	医療分	143,300円	143,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：2,000,000円	後期高齢者支援金分	50,500円	50,500円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	1,320,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	193,800円	193,800円	+0円	(+0円)
世帯構成例 ㉤						
○国保被保険者	40歳～64歳：2人、子（小学生以上）：1人	医療分	260,500円	260,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：3,500,000円	後期高齢者支援金分	91,400円	91,400円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	2,370,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	軽減なし				
		(合計)	425,600円	433,600円	+8,000円	(+667円)

国民健康保険税率 改定案⑧ (詳細)

1. 国保税率改定による収支等の状況 (見込み)

	国保税率 (現)	国保税率 (改定後)	差額	算出総額 (R7) ※ 軽減等適用前	応能割 : 応益割	(均等割) : (平等割)	国保税等の収入 (税率改定による影響)			
							令和7年度	令和8年度	令和9年度	
① 医療分										
所得割	8.4 %	8.4 %	+ 0 %	497,172 千円	52.2%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	23,800 円	23,800 円	+ 0 円	265,163 千円	47.8%	(58.3 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円	26,200 円	+ 0 円	189,321 千円		(41.7 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
							(計)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
② 後期高齢者支援金分										
所得割	2.9 %	2.9 %	+ 0 %	170,982 千円	51.1%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	8,600 円	8,600 円	+ 0 円	95,815 千円	48.9%	(58.5 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円	9,400 円	+ 0 円	67,924 千円		(41.5 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
							(計)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
③ 介護納付金分 (40~64歳)										
所得割	2.4 %	2.4 %	+ 0 %	52,823 千円	47.6%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	13,600 円	16,600 円	+ 3,000 円	58,138 千円	52.4%		+ 8,700 千円	+ 8,475 千円	+ 8,325 千円	
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-	-		-	-	-	
							(計)	+ 8,700 千円	+ 8,475 千円	+ 8,325 千円
							(合計)	+ 8,700 千円	+ 8,475 千円	+ 8,325 千円

	令和5年度	令和6年度	(現行税率の場合)		
			令和7年度	令和8年度	令和9年度
差し引き収支 (単年度) (国保税・納付金関連部分収支)	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.87億円	▲ 1.17億円	▲ 1.47億円
(内訳)					
医療分	▲ 0.03億円	0.07億円	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.21億円	▲ 0.31億円	▲ 0.50億円	▲ 0.67億円	▲ 0.83億円
介護納付金分	▲ 0.15億円	▲ 0.15億円	▲ 0.17億円	▲ 0.20億円	▲ 0.22億円
基金残高 (各年度末時点)	4.52億円	4.13億円	3.26億円	2.09億円	0.62億円
(前年度比)	(▲ 0.49億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.87億円)	(▲ 1.17億円)	(▲ 1.47億円)

税率改定をする
場合 (見込み)



令和7年度	令和8年度	令和9年度
▲ 0.78億円	▲ 1.09億円	▲ 1.39億円
▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
▲ 0.50億円	▲ 0.67億円	▲ 0.83億円
▲ 0.08億円	▲ 0.11億円	▲ 0.14億円
3.35億円	2.26億円	0.87億円
(▲ 0.78億円)	(▲ 1.09億円)	(▲ 1.39億円)

2. 国保税額試算

		国保税額（年額）		差額		
		現行	改定後	年額	（1ヵ月あたり）	
世帯構成例 ㉑						
○国保被保険者	65歳～74歳：1人	医療分	15,000円	15,000円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入：1,000,000円	後期高齢者支援金分	5,400円	5,400円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	0円				
		7割軽減				
		(合計)	20,400円	20,400円	+0円	(+0円)
世帯構成例 ㉒						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	55,300円	55,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目）：1,750,000円	後期高齢者支援金分	19,600円	19,600円	+0円	(+0円)
	年金収入（2人目）：500,000円	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	650,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	5割軽減				
		(合計)	74,900円	74,900円	+0円	(+0円)
世帯構成例 ㉓						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	140,500円	140,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目のみ）：2,500,000円	後期高齢者支援金分	49,400円	49,400円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	189,900円	189,900円	+0円	(+0円)
世帯構成例 ㉔						
○国保被保険者	39歳以下：2人、子（未就学児）：1人	医療分	143,300円	143,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：2,000,000円	後期高齢者支援金分	50,500円	50,500円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	193,800円	193,800円	+0円	(+0円)
世帯構成例 ㉕						
○国保被保険者	40歳～64歳：2人、子（小学生以上）：1人	医療分	260,500円	260,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：3,500,000円	後期高齢者支援金分	91,400円	91,400円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	73,700円	79,700円	+6,000円	(+500円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	軽減なし				
		(合計)	425,600円	431,600円	+6,000円	(+500円)

国民健康保険税率 改定案⑨（詳細）

1. 国保税率改定による収支等の状況（見込み）

	国保税率 (現)	国保税率 (改定後)	差額	算出総額 (R7) ※ 軽減等適用前	応能割 : 応益割	(均等割) : (平等割)	国保税等の収入 (税率改定による影響)			
							令和7年度	令和8年度	令和9年度	
① 医療分										
所得割	8.4 %	8.4 %	+ 0 %	497,172 千円	52.2%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	23,800 円	23,800 円	+ 0 円	265,163 千円	47.8%	(58.3 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円	26,200 円	+ 0 円	189,321 千円		(41.7 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
							(計)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
② 後期高齢者支援金分										
所得割	2.9 %	2.9 %	+ 0 %	170,982 千円	51.1%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	8,600 円	8,600 円	+ 0 円	95,815 千円	48.9%	(58.5 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円	9,400 円	+ 0 円	67,924 千円		(41.5 %)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円	
							(計)	+ 0 千円	+ 0 千円	+ 0 千円
③ 介護納付金分 (40~64歳)										
所得割	2.4 %	2.4 %	+ 0 %	52,823 千円	49.2%		+ 0	+ 0	+ 0	
均等割 (1人あたり)	13,600 円	15,600 円	+ 2,000 円	54,636 千円	50.8%		+ 5,800 千円	+ 5,650 千円	+ 5,550 千円	
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-	-		-	-	-	
							(計)	+ 5,800 千円	+ 5,650 千円	+ 5,550 千円
							(合計)	+ 5,800 千円	+ 5,650 千円	+ 5,550 千円

	令和5年度	令和6年度	(現行税率の場合)		
			令和7年度	令和8年度	令和9年度
差し引き収支 (単年度) (国保税・納付金関連部分収支)	▲ 0.39億円	▲ 0.39億円	▲ 0.87億円	▲ 1.17億円	▲ 1.47億円
(内訳)					
医療分	▲ 0.03億円	0.07億円	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
後期高齢者支援金分	▲ 0.21億円	▲ 0.31億円	▲ 0.50億円	▲ 0.67億円	▲ 0.83億円
介護納付金分	▲ 0.15億円	▲ 0.15億円	▲ 0.17億円	▲ 0.20億円	▲ 0.22億円
基金残高 (各年度末時点)	4.52億円	4.13億円	3.26億円	2.09億円	0.62億円
(前年度比)	(▲ 0.49億円)	(▲ 0.39億円)	(▲ 0.87億円)	(▲ 1.17億円)	(▲ 1.47億円)

税率改定をする
場合 (見込み)



	令和7年度	令和8年度	令和9年度
▲ 0.81億円	▲ 0.81億円	▲ 1.11億円	▲ 1.41億円
▲ 0.20億円	▲ 0.20億円	▲ 0.31億円	▲ 0.42億円
▲ 0.50億円	▲ 0.50億円	▲ 0.67億円	▲ 0.83億円
▲ 0.11億円	▲ 0.11億円	▲ 0.14億円	▲ 0.17億円
3.32億円	3.32億円	2.21億円	0.80億円
(▲ 0.81億円)	(▲ 0.81億円)	(▲ 1.11億円)	(▲ 1.41億円)

2. 国保税額試算

		国保税額（年額）		差額		
		現行	改定後	年額	（1ヵ月あたり）	
世帯構成例 ㉑						
○国保被保険者	65歳～74歳：1人	医療分	15,000円	15,000円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入：1,000,000円	後期高齢者支援金分	5,400円	5,400円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	・軽減適用（均等割、平等割）	0円				
		7割軽減				
		(合計)	20,400円	20,400円	+0円	(+0円)
世帯構成例 ㉒						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	55,300円	55,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目）：1,750,000円	後期高齢者支援金分	19,600円	19,600円	+0円	(+0円)
	年金収入（2人目）：500,000円	介護納付金分（40～64歳）	0円	0円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	650,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	5割軽減				
		(合計)	74,900円	74,900円	+0円	(+0円)
世帯構成例 ㉓						
○国保被保険者	65歳～74歳：2人	医療分	140,500円	140,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	年金収入（1人目のみ）：2,500,000円	後期高齢者支援金分	49,400円	49,400円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	1,400,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	189,900円	189,900円	+0円	(+0円)
世帯構成例 ㉔						
○国保被保険者	39歳以下：2人、子（未就学児）：1人	医療分	143,300円	143,300円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：2,000,000円	後期高齢者支援金分	50,500円	50,500円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	1,320,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	2割軽減				
		(合計)	193,800円	193,800円	+0円	(+0円)
世帯構成例 ㉕						
○国保被保険者	40歳～64歳：2人、子（小学生以上）：1人	医療分	260,500円	260,500円	+0円	(+0円)
○収入状況	給与収入（1人目のみ）：3,500,000円	後期高齢者支援金分	91,400円	91,400円	+0円	(+0円)
	→ ・所得金額（世帯合計）	2,370,000円				
	・軽減適用（均等割、平等割）	軽減なし				
		(合計)	425,600円	429,600円	+4,000円	(+333円)

国民健康保険税率 改定案一覧

(1) 国民健康保険税率 改定幅

	(現行税率)	改定案①	改定案②	改定案③	改定案④	改定案⑤	改定案⑥	改定案⑦	改定案⑧	改定案⑨
医療分										
所得割	8.4 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %
均等割 (1人あたり)	23,800 円	+ 1,000 円	+ 500 円	+ 0 円	+ 0 円	+ 0 円	+ 0 円	+ 0 円	+ 0 円	+ 0 円
平等割 (1世帯あたり)	26,200 円	+ 1,000 円	+ 500 円	+ 0 円	+ 0 円	+ 0 円	+ 0 円	+ 0 円	+ 0 円	+ 0 円
(応能割：応益割) ※ 令和7年度見込み	(51.3)：(48.7)	(51.3)：(48.7)	(51.7)：(48.3)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)	(52.2)：(47.8)
後期高齢者支援金分										
所得割	2.9 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %
均等割 (1人あたり)	8,600 円	+ 2,000 円	+ 1,500 円	+ 2,000 円	+ 1,500 円	+ 1,000 円	+ 500 円	+ 0 円	+ 0 円	+ 0 円
平等割 (1世帯あたり)	9,400 円	+ 2,000 円	+ 1,500 円	+ 2,000 円	+ 1,500 円	+ 1,000 円	+ 500 円	+ 0 円	+ 0 円	+ 0 円
(応能割：応益割) ※ 令和7年度見込み	(50.1)：(49.9)	(46.0)：(54.0)	(47.2)：(52.8)	(46.0)：(54.0)	(47.2)：(52.8)	(48.4)：(51.6)	(49.7)：(50.3)	(51.1)：(48.9)	(51.1)：(48.9)	(51.1)：(48.9)
介護納付金分 (40～64歳)										
所得割	2.4 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %	+ 0 %
均等割 (1人あたり)	13,600 円	+ 4,000 円	+ 3,000 円	+ 4,000 円	+ 3,000 円	+ 3,000 円	+ 2,000 円	+ 4,000 円	+ 3,000 円	+ 2,000 円
平等割 (1世帯あたり)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(応能割：応益割) ※ 令和7年度見込み	(51.6)：(48.4)	(46.1)：(53.9)	(47.6)：(52.4)	(46.1)：(53.9)	(47.6)：(52.4)	(47.6)：(52.4)	(49.2)：(50.8)	(46.1)：(53.9)	(47.6)：(52.4)	(49.2)：(50.8)

(2) 「単年度収支」見込み ※ 県への納付金・国保税関連部分の収支 (単年度)

	(現行税率)	改定案①	改定案②	改定案③	改定案④	改定案⑤	改定案⑥	改定案⑦	改定案⑧	改定案⑨
令和7年度	▲ 0.87億円	▲ 0.27億円	▲ 0.46億円	▲ 0.43億円	▲ 0.54億円	▲ 0.62億円	▲ 0.73億円	▲ 0.75億円	▲ 0.78億円	▲ 0.81億円
医療分	▲ 0.20億円	▲ 0.03億円	▲ 0.11億円	▲ 0.20億円						
後期高齢者支援金分	▲ 0.50億円	▲ 0.18億円	▲ 0.26億円	▲ 0.18億円	▲ 0.26億円	▲ 0.34億円	▲ 0.42億円	▲ 0.50億円	▲ 0.50億円	▲ 0.50億円
介護納付金分	▲ 0.17億円	▲ 0.06億円	▲ 0.08億円	▲ 0.06億円	▲ 0.08億円	▲ 0.08億円	▲ 0.11億円	▲ 0.06億円	▲ 0.08億円	▲ 0.11億円
令和8年度	▲ 1.17億円	▲ 0.59億円	▲ 0.77億円	▲ 0.74億円	▲ 0.85億円	▲ 0.93億円	▲ 1.04億円	▲ 1.06億円	▲ 1.09億円	▲ 1.11億円
医療分	▲ 0.31億円	▲ 0.16億円	▲ 0.23億円	▲ 0.31億円						
後期高齢者支援金分	▲ 0.67億円	▲ 0.35億円	▲ 0.43億円	▲ 0.35億円	▲ 0.43億円	▲ 0.51億円	▲ 0.59億円	▲ 0.67億円	▲ 0.67億円	▲ 0.67億円
介護納付金分	▲ 0.20億円	▲ 0.08億円	▲ 0.11億円	▲ 0.08億円	▲ 0.11億円	▲ 0.11億円	▲ 0.14億円	▲ 0.08億円	▲ 0.11億円	▲ 0.14億円
令和9年度	▲ 1.47億円	▲ 0.90億円	▲ 1.08億円	▲ 1.06億円	▲ 1.16億円	▲ 1.23億円	▲ 1.34億円	▲ 1.36億円	▲ 1.39億円	▲ 1.41億円
医療分	▲ 0.42億円	▲ 0.27億円	▲ 0.35億円	▲ 0.42億円						
後期高齢者支援金分	▲ 0.83億円	▲ 0.52億円	▲ 0.60億円	▲ 0.52億円	▲ 0.60億円	▲ 0.67億円	▲ 0.75億円	▲ 0.83億円	▲ 0.83億円	▲ 0.83億円
介護納付金分	▲ 0.22億円	▲ 0.11億円	▲ 0.14億円	▲ 0.11億円	▲ 0.14億円	▲ 0.14億円	▲ 0.17億円	▲ 0.11億円	▲ 0.14億円	▲ 0.17億円

(3) 「基金残高」見込み (年度末時点)

	(現行税率)	改定案①		改定案②		改定案③		改定案④		改定案⑤		改定案⑥		改定案⑦		改定案⑧		改定案⑨	
	年度末残高	年度末残高	(前年度比)																
令和6年度	4.13 億円	4.13 億円																	
令和7年度	3.26 億円	3.86 億円	▲ 0.27億円	3.67 億円	▲ 0.46億円	3.70 億円	▲ 0.43億円	3.59 億円	▲ 0.54億円	3.51 億円	▲ 0.62億円	3.40 億円	▲ 0.73億円	3.38 億円	▲ 0.75億円	3.35 億円	▲ 0.78億円	3.32 億円	▲ 0.81億円
令和8年度	2.09 億円	3.27 億円	▲ 0.59億円	2.90 億円	▲ 0.77億円	2.96 億円	▲ 0.74億円	2.74 億円	▲ 0.85億円	2.58 億円	▲ 0.93億円	2.36 億円	▲ 1.04億円	2.32 億円	▲ 1.06億円	2.26 億円	▲ 1.09億円	2.21 億円	▲ 1.11億円
令和9年度	0.62 億円	2.37 億円	▲ 0.90億円	1.82 億円	▲ 1.08億円	1.90 億円	▲ 1.06億円	1.58 億円	▲ 1.16億円	1.35 億円	▲ 1.23億円	1.02 億円	▲ 1.34億円	0.96 億円	▲ 1.36億円	0.87 億円	▲ 1.39億円	0.80 億円	▲ 1.41億円

(4) 国保税額への影響 (世帯パターン別)

	(現行税率)	改定案①		改定案②		改定案③		改定案④		改定案⑤		改定案⑥		改定案⑦		改定案⑧		改定案⑨	
	年額	年額	(差額)	年額	(差額)	年額	(差額)	年額	(差額)	年額	(差額)								
世帯A (65～74歳：1人、年金収入：1,000,000円)	20,400 円	22,200 円	+ 1,800 円	21,600 円	+ 1,200 円	21,600 円	+ 1,200 円	21,300 円	+ 900 円	21,000 円	+ 600 円	20,700 円	+ 300 円	20,400 円	+ 0 円	20,400 円	+ 0 円	20,400 円	+ 0 円
世帯B (65～74歳：2人、年金収入：1,750,000円・500,000円)	74,900 円	79,400 円	+ 4,500 円	78,000 円	+ 3,100 円	77,900 円	+ 3,000 円	77,200 円	+ 2,300 円	76,400 円	+ 1,500 円	75,700 円	+ 800 円	74,900 円	+ 0 円	74,900 円	+ 0 円	74,900 円	+ 0 円
世帯C (65～74歳：2人、年金収入：2,500,000円)	189,900 円	197,100 円	+ 7,200 円	194,700 円	+ 4,800 円	194,700 円	+ 4,800 円	193,500 円	+ 3,600 円	192,300 円	+ 2,400 円	191,100 円	+ 1,200 円	189,900 円	+ 0 円	189,900 円	+ 0 円	189,900 円	+ 0 円
世帯D (39歳以下：2人、未就学児：1人、給与収入：2,000,000円)	193,800 円	202,200 円	+ 8,400 円	199,400 円	+ 5,600 円	199,400 円	+ 5,600 円	198,000 円	+ 4,200 円	196,600 円	+ 2,800 円	195,200 円	+ 1,400 円	193,800 円	+ 0 円	193,800 円	+ 0 円	193,800 円	+ 0 円
世帯E (40～64歳：2人、小学生以上：1人、給与収入：3,500,000円)	425,600 円	445,600 円	+ 20,000 円	439,600 円	+ 14,000 円	441,600 円	+ 16,000 円	437,600 円	+ 12,000 円	435,600 円	+ 10,000 円	431,600 円	+ 6,000 円	433,600 円	+ 8,000 円	431,600 円	+ 6,000 円	429,600 円	+ 4,000 円